

# 防災かわら版

問合せ先 防災安全課防災係（河内庁舎2階） ☎36 4 1 4 5

## ～わたしの避難計画を作成してみよう～

### ■わたしの避難計画とは？

わたしの避難計画とは、身の回りの災害リスクに備えて「どのタイミング」で「どこに」避難するか、あらかじめ整理するものです。わたしの避難計画を事前に作成しておくことで、いざというときの避難に役立ちます。

### ■わたしの避難計画の作成手順

#### 手順1：家族状況の確認

家族の中で避難に時間がかかる人がいるか確認します。避難に時間がかかる場合、早めの避難を心がけ、支援が必要な場合には支援してもらう方を決めておきましよう。

#### 手順2：風水害時のリスク確認

「わたしの基本計画」2ページの土砂災害・洪水ハザードマップから自宅を探し、災害のリスクを確認しましょう。

#### 手順3：風水害時の避難について確認

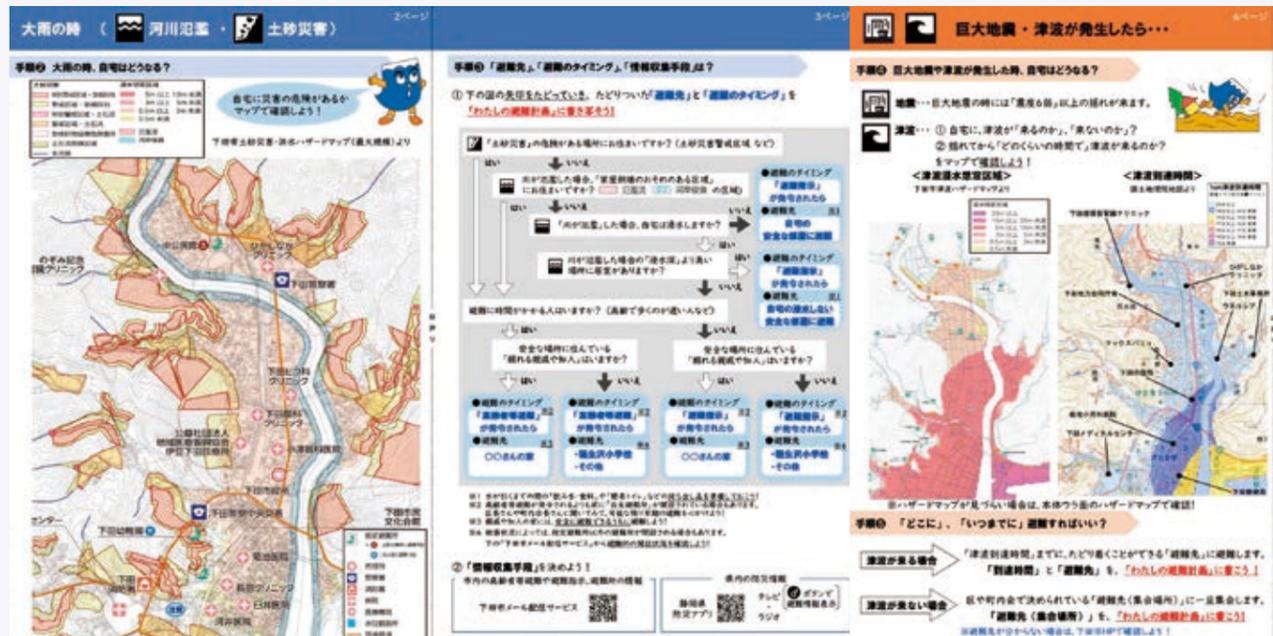
手順2の情報をもとに、「わたしの基本計画」3ページのフローチャート（流れ図）で避難先、避難のタイミング、情報収集手段について確認しましょう。確認できたら、本体の「大雨のとき」の欄に記入しましょう。

#### 手順4：津波災害時のリスク確認

「わたしの基本計画」4ページの津波ハザードマップから自宅を探し、津波浸水想定区域と津波到達時間について確認しましょう。自宅が見つげにくい場合は、本体裏面の拡大図をご利用ください。

#### 手順5：津波からの避難について確認

自宅に津波が到達する地域にお住いの場合には、何分以内に最寄りの避難先に到着するかを「わたしの基本計画」本体の「巨大地震のとき」に記入します。自宅に津波の到達が想定されない場合は、区や町内会で決められている避難先を記入します。



「わたしの避難計画」作成ガイド（本郷、中、高馬、立野地区版）

「わたしの避難計画」は各地区のものを作成しています（津波浸水想定区域外の地区については風水害の避難について作成できるようになっています）。防災安全課窓口で配布していますので、必要な方はご相談ください。

## 犬の登録と 狂犬病予防注射を お忘れなく！



生後91日以上の犬を飼育している人は、犬の登録（生涯1回）と毎年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。市では、下記の日程で登録と集合注射を行います。法律で定められている犬の鑑札・狂犬病予防注射済票を着用してご来場ください。◎犬の登録が済んでいる場合 予防注射のみ行います。◎持ち物  
・愛犬手帳  
・案内はがき  
・集合注射料金 3,700円  
◎犬の登録をしていない場合 会場登録の手続きをし、予防注射を受けてください。  
・登録料金 3,000円  
・集合注射料金3,700円  
◎集合注射の注意事項  
・お住まいの地区に関係なく、

どの会場でも受けられます。お釣りのないように用意してください。逃走等を防ぐため、首輪やリードをし、犬を制御できる方が連れてきてください。犬のフンの後始末をしてください。領収書は発行しません。必要な方は動物病院等で予防接種を受けてください。会場で注射が困難な犬（噛み癖がある犬等）や期間中に行けない場合は、動物病院等で予防注射を受けてください。雨天でも実施しますが、警報発表や災害等により、事前通知することなく中止する場合があります。◎動物病院で受ける場合  
・愛犬手帳、案内はがきを持参の上、予防注射を受けてください。  
・市内の宮川動物病院と南伊豆町の南伊豆動物病院では、予防注射を受けた場合「狂犬病予防注射済票」の交付を行っています。  
・注射済票が交付されない管外の病院で接種した場合は、

環境対策課（清掃センター内）に注射済証明証、注射済票発行手数料（550円）を持参の上、必ず注射済票（骨型のマーク）の交付を受けてください。この交付を受けないと手続完了とみなしません。※その他、犬の死亡や登録内容に変更が生じた際にも届出が必要です。病気等により注射ができない場合は、動物病院が発行した注射猶予証明証を環境対策課（清掃センター内）へ提出してください。提出されない場合、未接種扱いとなります。◎犬の飼い主の皆さんへ  
フンの苦情が寄せられています。散歩の際にはフンの処理道具を携帯し、フンをした場合は、周囲の人の迷惑にならないよう必ず持ち帰りましょう。  
◎犬を放し飼いはいけません！  
家では外へ逃げ出さないように飼い、散歩中は必ずリード等を付け、放さないようにしましょう。小型犬であっても、犬が苦手の人にとっては、放し飼

いの犬は恐怖の対象になります。自分のことだけでなく、周りの人のことも考えた節度ある行動を心掛けましょう。◎必ず鑑札、注射済票を  
つけましよう  
首輪等に鑑札、注射済票を付けてください。万一、迷子になった場合や災害時に迷子札の役割も果たします。◎犬の未登録や予防注射の未実施、鑑札、注射済票の未装着は狂犬病予防法違反です。該当する場合は、20万円以下の罰金が規定されています。  
問合せ先  
環境対策課環境保全係  
☎22213  
飼い主の義務です。愛犬のためにも、しっかりと守りましょう。



### 令和8年度 犬の登録と狂犬病予防注射日程表

実施日	時間	会場	実施日	時間	会場
4月7日 (火)	9:30~9:50	板戸区集会所	4月9日 (木)	9:30~9:50	田牛バス停横
	10:10~10:40	原田区駐車場		10:10~10:40	朝日公民館
	11:00~11:20	外浦区集会所		11:00~11:30	大賀茂公会堂
	13:00~13:30	柿崎公民館		13:30~14:30	市民文化会館駐車場
4月8日 (水)	13:50~14:20	須崎漁民会館	4月10日 (金)	9:30~9:45	落合防災倉庫前
	9:30~10:00	蓮台寺公会堂		10:00~10:20	須原区民会館
	10:15~10:45	河内公会堂		10:35~11:10	基幹集落センター
	11:00~11:30	稲生沢公民館		11:30~11:50	北湯ヶ野集会所
	13:00~13:30	小山田公園横駐車場		13:40~14:00	横川・千代田屋前
	13:40~14:00	中I区集会所		14:15~14:30	加増野バス停横
	14:15~14:45	賀茂保健所			